

# 近畿地方唯一のアユモドキ生息地(京都府亀岡市)における大規模専用球技場の建設計画

## 日本魚類学会 自然保護委員会

**要旨** 近畿地方で唯一残るアユモドキの生息地において、京都府と亀岡市により、サッカースタジアムの建設計画が進められている。この拙速で根拠に乏しい計画に対して、日本魚類学会をはじめ、複数の団体・専門家が強い懸念を表明している。しかし、閉鎖的な議論の中で、事業は足早に進められている。国民のかけがえのない財産であるアユモドキと水田・湿地生態系の保全のために、合理的で公平な議論と意思決定が必要である。

### スタジアム建設の経緯と計画 — 他に例を見ない不合理・不透明・拙速さ

～H24  
(2012)

亀岡市による京都府スタジアム誘致活動(用地を無償提供)  
「共生ゾーンを作り、アユモドキなどの保護区域を設け、これまでにも増して...棲息環境の保全と創出を図る」



専門家(含:市のアユモドキ保全のための委員会)や関連省庁と何ら協議を行っていない、実現性が不明な希望的目標

12月 専用球技場用地調査委員会

「重点調査地域3市は一長一短があり、選定困難」

12月 京都府知事 — 亀岡市に決定

2月 環境省近畿地方環境事務所:意見書を府市に提出  
「将来にわたって存続が可能となるような保全措置を講じることなく現存生息地の改変は避けるべきである」

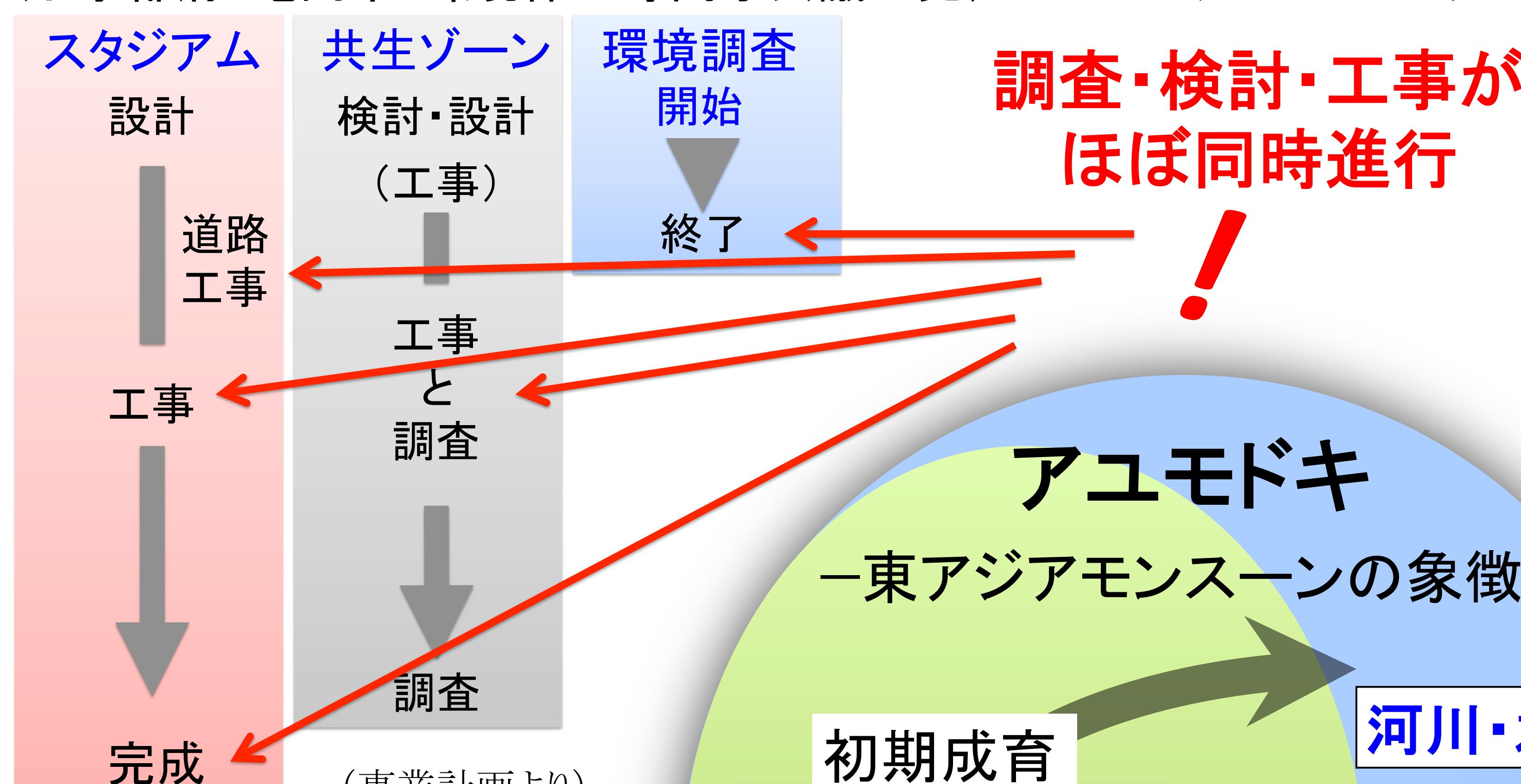
H25  
(2013)

3月 日本魚類学会、日本生態学会近畿地区会自然保護専門委、関西自然保護機構:意見書を府市に提出  
日本魚類学会:「一旦計画を白紙に戻し、科学的調査と合理的判断に基づいて、...再検討いただくことを強く求める」+質問状

4月 京都府と亀岡市より回答:「専門家の意見を聞き、自然と共生するスタジアムをめざす」

5月 京都府・亀岡市:環境保全専門家会議の発足:ほぼ月1回のペースで実施

現在



京都府は、亀岡市の根拠のない“目標”を鵜呑みにし、亀岡市の責任として問題とせず

#### 亀岡市のアユモドキ

アユモドキ:コイ目アユモドキ科の日本固有種。琵琶湖・淀川水系と山陽地方の一部にのみ分布。現在、京都府亀岡市と岡山市2地点の計3ヶ所で確認されるのみ。国の天然記念物、絶滅危惧IA類、「種の保存法」指定種

生態と生活史:雨季(6月頃)の増水でできる氾濫原に侵入して産卵。急速に成長し、秋季、水田の落水などで干上がる前に恒常的水域に移動する。現在いずれの場所も、水田用可動堰の堰上げにより上流部に形成される氾濫原様環境が繁殖場所となっている。

亀岡市における保全:継続的に地域住民、NPO、行政、研究者が協働し、基礎調査、可動堰の下部に取り残された個体の上流への移動、個体数モニタリング、落水時の個体の救出などを行い、個体群の維持に貢献している。

### 保全をめぐる社会の動き

#### 意見書・要望書

##### ① 環境省近畿地方環境事務所

「京都府亀岡市のアユモドキ生息地における専用球技場建設について」、「アユモドキの一層の保全措置について(参考)」を府・市に提出(2013/2/1)  
「亀岡市は本種の生息に影響を及ぼさないよう十分な配慮を行うとされているが、現在の生息地が大きく改変されることは避けられず、本種の生息に悪影響を与えることが懸念される...将来にわたって存続が可能となるような保全措置を講じることなく現存生息地の改変は避けるべきである」

##### ② 日本魚類学会

「京都府亀岡市のアユモドキ生息地における大規模開発に関する緊急要請」と質問状(2013/3/12) → ②' 京都府と亀岡市より回答(2013/4/12)

##### ③ 日本生態学会近畿地区会自然保護専門委員会

「京都府亀岡市のアユモドキ等生息地における専用球技場建設に関する緊急要請」(2013/3/12)

##### ④ 関西自然保護機構

「亀岡市保津町上中島における専用競技場の建設に関しアユモドキをはじめとする淡水生物群集の保全への配慮の要請」(2013/3/12)

##### ⑤ 日本魚類学会(再)

「京都府亀岡市のアユモドキ生息地における大規模開発に関する意見」(2013/5/29)「アユモドキ等野生生物の存続に対する悪影響への懸念を深め...ゼロベースから再検討いただくことを強く求める」、「確実なノーネットロスを目指すべき」

#### 情報発信・署名活動

##### ⑥ 亀岡市議会議員による情報公開請求・資料公開等:「亀岡市議会議員 酒井あきこのオフィシャルWEB」:府・市の様々な計画推進を示す文書を公開

##### ⑦ 「京都・亀岡保津川自然倶楽部」による情報発信(Twitter)

##### ⑧ ネット署名(京都府知事あて):「天然記念物のアユモドキの生息地破壊につながるサッカースタジアムの建設をやめてほしい!」

#### 住民投票

##### ⑨ 亀岡みらいつくり隊:「亀岡駅北サッカースタジアム」についての情報公開を含め、「住民投票条例制定」の直接請求を求めて活動・情報発信(Facebook) →



### 問題点

#### 保全の保証のない大規模開発

アユモドキは、最も絶滅に近い種のひとつであり、第一級の保全優先種である。

スタジアム建設地として、京都府知事がよりによって選んだ場所は、残存する生息地3地点のうちの1つで、近畿地方で唯一残る生息地である。京都府の条例によっても、保全すべき地域とされている。

① 一般に絶滅危惧種の保全においては、環境改变の「回避」が第一選択肢であるべきである。

・スタジアム建設は繁殖環境と稚魚の生育場所・餌条件を一変させる。

② 亀岡市と京都府は「アユモドキはこのままで絶滅するので、スタジアム建設に合わせて共生ゾーンによって保全する」と正当化しているが、保全のための根拠をなんら伴っていない。

・現状努力の維持・推進により保全が不可能だという根拠がない。

・大規模な土地改変(約13 ha)とともに併設される「共生ゾーン」の内容が現時点でもまったく未決定であり、その有効性や実現可能性について、根拠や保証がない。

・本来必須である順応的対策が不可能なスケジュールである。基礎調査と検討がわずか1年であり、H28末に完成予定のスタジアム建設と並行して「共生ゾーン」工事と効果検証が計画されている。

・「環境保全専門家会議」の意思決定上の位置づけが不明確で、より公開性・透明性を高める必要がある。

③ 自然環境・希少種保全にとどまらず、多くの点で、信じられないほど検討不足なまま、拙速に事業が進められている。

・本来遊水地として機能してきた地域における大規模盛土(4m)と建造物(周辺都市開発も含む)による治水リスクの検討が十分なされていない(2013/9/16に当地において桂川の氾濫・洪水発生)。

・スタジアムの建設費用や運用形態の決定、さらには採算性や経済波及効果の評価・試算すら行っていない。

京都府と亀岡市は、一旦歩みを止め、かけがえのない国・府・市民の財産であるアユモドキと水田・湿地生態系の保全を確実なものとしていくべきである。

日本魚類学会からの意見書:

<http://www.fish-isj.jp/iin/nature/teian/index.html>